

平成28年度 就労準備支援事業の現状と課題について（平成29年1月末時点）

<支援プラン作成件数と内容>

就労準備支援プログラム（計画書・評価書）は対象者2人にそれぞれ2件ずつ、計4件を作成しました。計画内容については、月次の評価により、適宜見直しを行いました。

支援は、常に本人を中心としながら、働く目標の設定から、生活面や福祉面での支援まで含めた、日常生活自立・社会生活自立・就労自立の3つの段階の内容になっています。また、必要に応じ就職活動支援等も行いました。さらに、自立相談支援事業と連携し、家族間調整等を実施しました。

<支援状況>

（年齢 性別）	支援期間	来所面談	電話	自宅訪問	他機関同行等	その他
D (20代 男性)	8ヶ月間	61	55	0	6	40
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3人世帯。 ・ 経路：自ら総合相談窓口へ相談。</li> <li>・ 専門学校卒業後就職するが、3ヶ月で退職。続いてアルバイトに就くが3年で退職。その後1年余り無職。</li> <li>・ 主訴：働く自信も無いし、どうしていったら良いかもわからない。</li> </ul> <p>[支援経過] 就寝が遅く生活リズムが乱れがちで、自身のスケジュール管理が出来ていませんでした。体調不良が続く、通院同行を重ねました。並行して、本人の希望により精神障害者保健福祉手帳の申請も行いました。約半年後、面談の約束が守れるようになった頃、県の就労支援プログラムを利用することで就職が決まりました。</p>					
E (40代 男性)	8ヶ月間	23	31	0	5	20
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2人世帯。 ・ 経路：関係機関(母親担当のケアマネジャー)からの紹介。</li> <li>・ 就労経験あるが、慢性疾患発症のため退職。その後、約4年間無職。</li> <li>・ 主訴：働いて経済的に自立したいが、体力的に「働く」自信がない。</li> </ul> <p>[支援経過] 無職の期間が長いため、規則正しい生活を送ることを最初の目標にしました。しかし、生活リズムが整う頃になると、定期的な入院(3ヶ月毎)が必要となり、目標を達成するのが難しい状態でした。本人はせめて医療費分だけでも収入を得たいと希望したため、就労の方法を探しながら、定期的な面談を重ねました。心療内科通院が続いたため、精神障害者保健福祉手帳の取得をすすめ、就労継続支援施設A型事業所を利用することになりました。</p>					

<就労準備支援事業終結後 継続支援状況>

平成27・28年度就労準備支援事業利用 終結後、就労継続支援状況

(年齢 性別)	来所面談	電話	自宅訪問	他機関同行等	その他	備考
A (50代 男性)	2	2	1	0	0	他市へ転居
B (40代 男性)	5	0	0	0	2	就労継続支援
C (30代 女性)	0	0	0	0	1	
D (20代 男性)	7	8	0	0	8	就労継続支援

<就労準備支援事業未利用者 支援状況>

就労を希望するも、就労準備支援事業利用には至らないが支援希望の利用者の支援状況

(年齢 性別)	来所面談	電話	自宅訪問	他機関同行等	その他	備考
F (60代 男性)	1	3	1	0	4	転職後退職 老齢年金受給中
G (40代 男性)	11	15	0	2	24	A型事業所利用→継続支援
H (40代 男性)	11	15	0	4	14	A型事業所継続支援
I (30代 男性)	1	0	0	0	0	

<ボランティア・見学・実習 可能事業所>

事業所名	所在地	内容
株式会社ブックサプライ	尼崎市	中古本・CD・DVDのピッキング等
山澤工房	西宮市	スーツケースの解体
あしや温泉	芦屋市	館内清掃
三田谷治療教育院	芦屋市	草花の手入れ・水やり 野菜作り
就労支援カフェCACHE-CACHE (カシューカシュー)	芦屋市	喫茶作業 (平成28年度より)
ワークホームつつじ	芦屋市	作業補助
NPO法人 日本レスキュー協会	伊丹市	犬の世話 事務作業等
ウェルネットさんだ	三田市	農業体験
婦木農園	丹波市	農業体験・酪農体験 (合宿も可)

●成果

①連携・周知について

生きがいサポートセンター阪神南・神戸東よりボランティアや就労先の情報が得られました。また、ハローワークの専門援助部門で相談できたことが就労継続支援施設A型事業所利用につながりました。

県の『ひょうご若者就労支援プログラム』を活用し、正社員採用となったケースもありました。

## ②内部システム構築について

毎月1回の阪神南障害者就業・生活支援センターの支援員会議に参加することにより、利用者の情報の共有・障がいの疑いのある人に対する支援のアドバイスや、障がい者手帳利用の就労・就労継続支援施設A型事業所についての情報を得ることもできました。

また、就労準備支援事業の支援メニューとして、グループセッション『ミント』を活用するための準備を進め、平成28年度よりその活用に至り、就労準備支援事業利用者1名が利用しました。就労が決まり、『ミント』の卒業となったことが他の参加者の良い刺激となりました。

## ●課題

### ①多様な状態像に対応できる支援メニューの多様化について

生活困窮者が抱える課題は様々であり、直ちに就労することが困難な人については、本人の状態像に応じた多様な支援メニューの用意と、本人の居場所が必要となります。

### ②社会的孤立の状態にある人への支援について

生活リズムが乱れている人や、就労経験がない人は、自立までの各ステップアップにかなりの時間が必要になります。

また、家族と同居することで、将来、経済的な課題を抱える可能性があることを認識しづらい状況にある方に対してのアプローチ方法を検討する必要があります。今後、親亡き後の未就労世帯の困窮が課題となると考えられます。

### ③就労準備支援事業の利用終了後の支援について

就労準備支援が必要な中には、ほとんど働いた経験が無い場合や障がいが疑われるケースも多く、利用者の抱える課題は多様かつ深刻で、就労以前の課題を抱えている場合が多く見られます。そのため、単に就労機会を提供するだけでは、利用者が直面している経済的困窮や社会的孤立を解消することはできません。一般就労を達成した場合においても、それは支援のゴールではなく、その就労をいかに継続して日々の生活をいかに安定的に送っていくことができるかがその後の課題となります。制度の枠を超えて関係機関と連携して、伴走型の支援に取り組むことが重要です。